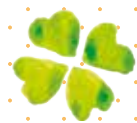


いよし 社協 だより



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。

風薫る新緑の季節と
なりました



(写真左) あいみん。の日：下灘児童クラブ
(写真右上) ぽかりん☆サロン
(写真右下) ふれあい・いきいきサロン代表者会



平成26年度事業計画・予算、伊予市社協会員加入のお願い	P2~4
新任職員紹介、共同募金ささえあい活動支援(2次募集)	P5
まごころ銀行・心配ごと等相談予定表	P6

目次

社会福祉法人
**伊予市
社会福祉協議会**

〒 799-3113 伊予市米湊723-1
☎ 089-983-6224
FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

印刷 佐川印刷株式会社

平成26年度 伊予市社会福祉協議会のおもな取り組み

伊予市社会福祉協議会は貧困、虐待、孤立などをはじめとする解決になかなか至らない深刻な福祉課題や生活課題、また、制度で対応できない問題に取り組み、その解決の仕組みをつくっていくよう努力してまいります。皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。なお、今年度就任した事務局長をご紹介します。



久保元英
事務局長

このたび事務局長に就任いたしました。伊予市の地域福祉の更なる発展のために精一杯努めさせていただきます。「一人ひとりの住民が、その人らしく、安心していきいきと暮らせるしあわせのまちづくり」を基本理念とした行動計画を基に、それぞれの事業を職員一丸となり力を合わせて取り組んで参りたいと考えておりますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 法人運営事業

① 理事会・評議員会（単独事業）

理事会・評議員会の他、理事による三つの委員会（総務・地域福祉・在宅福祉）を開催します。

② 会費制度の充実（単独事業）

《目標額》6,130千円
（一般会員…年会費 500円）
（特別会員…年会費2,000円）

③ 広報活動（単独事業）

社協だより（年6回発行）やホームページで社協の取組みや地域の情報をタイムリーにお知らせします。

④ 福祉まつりの開催（市補助事業）



2. 社協運営補助事業

① 福祉活動専門員（市補助事業）

8名の福祉活動専門員が、本会の中心となって地域福祉事業に従事します。

3. 共同募金運動等の推進

① 共同募金運動の推進（共同募金事業）

《目標額》7,220千円
（戸別募金…10500円）

② 歳末たすけあい運動の推進（共同募金事業）

《目標額》3,520千円
（戸別募金…10300円）

③ まごころ銀行運営事業（単独事業）

皆様から寄せられたご芳志を、地域の福祉事業に活用させていただきま

4. 相談支援活動の充実

① 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

生活の安定、向上を目的に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金貸付のための一連の業務を行い、行政や民生委員等との連携により地域での暮らしを支援します。

② 心配ごと相談事業（市受託事業）

市民の悩みごと、心配ごとなどの解消のため、定期的に相談事業を開催します。

③ 在宅介護支援センター（市受託事業）

高齢者やご家族の相談支援や、介護予防のための事業を実施します。

④ 福祉サービス利用援助事業（市補助・県社協受託事業）

生活上の判断が困難になった方に対し、福祉サービスを受けるための手続きや各種申請等の代行、金銭管理等の代行を行います。

⑤ 法人後見事業（市補助事業）

疾病や障がい等で日常生活の判断能力が不十分になった場合に、財産管理や契約等において不利益を被ることはないように、社協が成年後見制度に基づき後見人等を受任し、補助・保佐・後見の支援を行います。



5. 仲間を増やし地域で 支え合う活動の推進

① ふれあい・いきいきサロン事業 (市受託事業)

地域で開催するサロンの開催支援と新規サロンの開設推進及び世話人研修会や代表者等の情報交換を行いサロンの充実を図ります。

② 民生児童委員協議会運営事業 (市補助事業)

協議会の運営、基盤強化と資質向上行政との連携による要援護者及び小地域ネットワークの推進等の支援を行います。

③ 高齢者家庭相談員設置事業(市受託事業)

ひとり暮らし高齢者が孤立しないよう、情報提供や近所福祉の推進に取組めます。

④ 家族介護教室(市受託事業)

要介護者の介護にあたるご家族やボランティアを対象に教室を開催し、介護者同士の交流を図り、介護技術や知識を習得することにより、身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、在宅福祉の向上及び介護予防に努めます。

⑤ 要援護者家具転倒防止対策事業 (単独事業)

ボランティア「かくてんぼう支援隊」による、要援護者宅の家具転倒防止のための器具の取付を行います。

⑥ ボランティアセンター事業 (市受託事業)

各種ボランティア講座、ボランティア通信(ほかりん通信)の発行、ほかりん☆サロンやボランティアフェスティバルの開催等により住民への啓発活動を行うとともに、ボランティア登録を推進し、ボランティアを必要としている人へのコーディネートを行います。



⑦ 伊予市徘徊高齢者SOSネットワーク事業(単独事業)

認知症高齢者の登録をしていたき、所在が分からなくなった場合に警察等の関係機関が一体となり、早期発見、保護に努めます。

6. 高齢者福祉サービスの推進

① 一次予防事業対象者介護予防事業 (市受託事業)

一般の高齢者を対象に、転倒予防教室、認知症予防教室、男性の自立支援のための男性料理教室など多彩な教室等を開催し、高齢者の閉じこもりを防止、要介護状態にならないよう介護予防の推進を図ります。



② 二次予防事業対象者通所型介護 予防事業(市受託事業)

デイサービスセンター「じゅらく」において、地域包括支援センターから委託を受けた二次予防事業対象高齢者に通所による介護予防事業を実施します。

③ 介護予防施設送迎サービス事業 (市受託事業)

7. 介護保険事業の健全な運営

① 居宅介護支援事業

伊予及び双海事業所の常勤5名、非常勤1名体制で介護支援専門員による、要支援・要介護者のケアマネジメントを行います。

② 訪問介護事業

伊予・中山・双海事業所の常勤7名、非常勤27名体制で身体介護や生活介護サービスを提供します。

③ 介護予防通所介護事業

要支援1・2と認定された方を対象に「デイサービスセンター」「じゅらく」において通所介護事業を行います。

8. 障がい福祉サービス事業の充実

① 居宅介護事業(ホームヘルプ)

障がいのある方が可能な限り、その居宅において有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう、訪問介護員が利用者のご家庭を訪問

し生活全般にわたる援助を行います。

② 同行援助・移動支援事業

視覚障がい等により移動が困難な方の外出時等に同行し、必要な情報提供や移動時の援護等を行います。

③ 相談支援事業

障がいの福祉に関する相談を受け、情報の提供や助言、関係機関との連絡調整を行います。

9. 指定管理事業

① 老人福祉センター

② 唐川ふれあいプラザ

③ 上灘老人憩の家

④ 伊予市ボランティアセンター

10. 調査・研究に関する事業

① 地域福祉活動計画(しあわせのまちづくり計画)の推進

② 社協経営の健全化

11. 地区社協の活性化

① 地区社協に関する事業

南山崎・中村・郡中・上野・中山・双海の6つの地区社協があり、社協職員が1名ずつ担当し、それぞれ地域特性に応じた活動をしています。



平成26年度 伊予市社会福祉協議会一般会計予算

資金収支予算

単位：千円

収 入		支 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
会費収入	6,130	人件費支出	157,408
寄付金収入	1,000	事務費支出	20,710
補助金収入	47,827	事業費支出	19,657
助成金収入	448	共同募金配分金事業費	6,370
受託金収入	48,487	助成金支出	5,687
事業収入	1,043	経理区分間繰入金支出	7,048
共同募金配分金収入	8,240	積立預金積立支出	2,407
介護保険収入	81,412	固定資産取得支出	588
自立支援収入	11,070	その他の支出	1,618
利用料収入	90		
受取利息配当金収入	65		
経理区分間繰入金収入	7,048		
積立預金取崩収入	3,242		
繰入金	5,391		
合 計	221,493	合 計	221,493

経理区分別内訳書

単位：千円

経理区分	収 入	支 出
法人運営事業	58,654	58,654
ボランティア活動推進事業	2,203	2,203
共同募金配分金事業	8,240	8,240
まごころ銀行事業	5,597	5,597
受託等事業	28,226	28,226
介護保険事業	87,374	87,374
障害者総合支援事業	22,910	22,910
地域福祉介護事業	90	90
指定管理事業	8,199	8,199
合 計	221,493	221,493



四国税理士会



無料

成年後見支援センター

○成年後見制度に関する一般的な相談や財産管理などについての相談を受け付けます。(電話相談です)

相談日：毎週火曜日(祝日、年末年始、お盆除く)
※事前予約が必要です。

時 間：13：30～16：30(※お一人様30分程度)

予約受付時間

毎週月曜日～金曜日(祝日、年末年始、お盆を除く)
9：00～17：00 ※電話でご予約ください。

四国税理士会成年後見支援センター

☎ 087-823-3733

お困りではないですか？

**相続問題
解決します。**

土・日・祝
出張相談
OK!

相談無料

●エンディングノート・終活・成年後見
などお気軽にご相談ください。
●面倒な手続きであちこち回るこ
となく、こころ法務事務所なら
ワンストップで
対応します。

借金問題の
ご相談も承ります。



フリーダイヤル

まずは相談！ こころに行こう!!
0120-556-215

詳しくは相続専門HPをご覧ください
愛媛あんしん相続相談所 検索



司法書士 法人 **こころ法務事務所**
KOKORO OFFICE OF JUDICIAL AFFAIRS

代表司法書士 荒川 晃久
愛媛県司法書士会所属登録番号第578号
簡易訴訟代理等関係業務認定番号
第601405号(平成19年9月3日認定)

松山市千舟町5丁目5-3 EME松山千舟ビル6F 営業時間/9:00～18:00
※ご相談内容は司法書士法第3条に定める訴訟額の範囲に限ります。

平成26年度

伊予市社協 会員加入のお願い

伊予市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者をはじめ、全ての地域住民の方にとって住みよい福祉のまちづくりを目指し、今後、在宅福祉や地域福祉の諸活動を更に充実していきたいと考えております。

つきましては、本年も社協会員にご加入いただきますよう、何とぞ、よろしくお願いいたします。

なお、一般会員は、全戸会員制の趣旨を踏まえて市内全世帯を対象とし、特別会員は、個人・団体・企業を対象とさせていただきます。

なお、募集につきましては、各地区の広報区長さん・地区の役員さんと協議の上改めてご案内させていただきます。

●一般会員会費
1口 500円

●特別会員会費
1口 2,000円

みなさまのご協力を
よろしくお願いします。



2014年5月号

4

職員紹介

伊予市社協に NEW FACE 新しい仲間が増えました

今年度から、介護支援専門員2名、相談支援専門員1名の正規職員が採用されました。
地域のみなさまに早く名前を覚えてもらえるよう、頑張っていますので、今後ともよろしくお願いします。



伊予事務所 相談支援専門員
しらお まさこ
白尾 雅子

伊予事務所で相談支援専門員として勤務させていただいております白尾と申します。地域の皆様が笑顔で暮らせるように、頑張っておサポートさせていただきますので、よろしくお願いいたします。今年の目標は手話を覚えることです！
(ひつじ年、みずがめ座のB型です)



伊予事務所 介護支援専門員
まつき あや
松本 綾

伊予事務所で介護支援専門員として勤務させていただいております松本と申します。家族をはじめ多くの人に支えられ今日まで福祉の仕事に携わる事ができた事、大変感謝しています。これからもご利用者の目線で一緒に考え、サポートしていく事ができる様、引き続き福祉力を磨いていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。
(いぬ年、てんびん座のO型です)



双海事務所 介護支援専門員
にし よしたか
西 禎宜

双海事務所で介護支援専門員として勤務させていただいております西と申します。住み慣れた伊予市で社協職員として伊予市の福祉に関わることができ嬉しく思ひます。不慣れで皆様にはご迷惑をおかけすることもございますが、精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
(うさぎ年、おひつじ座のO型です)



赤い羽根共同募金による 「平成26年度ささえあい活動支援(2次募集)」を行います。

伊予市社協では、みなさんからいただいた募金を財源に『ささえあい活動支援(2次募集)』の助成を行います。
「地域活動をしたが活動費が…」という団体をサポートします。

助 成 内 容		助 成 額
地域福祉活動	住民が安心・安全に生活できる地域づくり活動。地域福祉活動を推進する住民主体の様々なボランティア活動や、従来の福祉にとらわれない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成する活動。	実施しようとする活動に係る経費の90%以内とし、1活動10万円を限度とする。
施設整備活動	老人施設を除く第一種・第二種社会福祉施設、更生保護施設、民間作業所(利用者数が5名以上かつ、1週間の作業日数が3日以上)の備品・機器の整備。	【施設における備品・機器の整備に係る総費用が概ね5万円以上50万円以下の整備活動】総費用の90%以内とし、1整備30万円を限度とする。

【活動期間】 平成26年8月1日～平成27年3月31日までの活動を対象とします。

【募集期間】 平成26年5月1日(木)～平成26年6月20日(金)

【その他】 ・伊予市に活動拠点を持たない団体や、営利を目的とする団体等は対象外となります。
・助成額は、運営委員会の審議で決定いたします。

お問い合わせは、伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎ 982-0393 まで

民生委員・児童委員の
一部改選がありました。
(4月1日付け)

(前) 田中 敏信さん

(新) 松本 公子さん

電話番号：982-0371
担当地区：郡中地区主任児童委員



ひとりで悩まないで…

お気軽にご相談ください



まごころ銀行

ご寄付ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』への善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。

(2・3月受付分)

《一般寄付》

○伊予地区更生保護女性会 様

《香典返し》

○河内 文敬 様(中山町中山)
亡尊祖母 フジエ 様

○國西 俊孝 様(上吾川)
亡母 サツキ 様

○吉田 久 様(下吾川)
亡父 芳男 様

○中村 宏 様(四国中央市)
亡義姉 キヨミ 様(上灘)

○上岡 通明 様(中山町出淵)
亡父 藤衛 様

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。

心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

伊予事務所

- ・毎月第4水曜日
- ・伊予市総合保健福祉センター2階 相談室2 (伊予市尾崎3-1)

5 月	28日
6 月	25日
7 月	23日

中山事務所

- ・毎月第2木曜日
- ・中山地域事務所2階 第2相談室

5 月	8日
6 月	12日
7 月	10日

双海事務所

- ・毎月第2水曜日

5 月	14日	下灘コミュニティセンター小会議室
6 月	11日	双海保健センター相談室
7 月	9日	下灘コミュニティセンター小会議室

弁護士無料相談 13:30~16:00

行政書士無料相談 13:30~16:00

《完全予約制》 ☎982-0393 総務福祉係まで

※前日までに予約をして下さい。

5 月	7日・21日
6 月	4日・18日
7 月	2日・16日

- 毎月第1・3水曜日
- 伊予市総合保健福祉センター2階 相談室2 (伊予市尾崎3-1)
- 初めての相談のみ
- 南法律事務所 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

5 月	9日
6 月	13日
7 月	11日

- 毎月第2金曜日
- 伊予市総合保健福祉センター2階 相談室1 (伊予市尾崎3-1)
- 愛媛県行政書士会 松山支部所属の 行政書士2名
- 相談時間は約30分

コラム 第6回

社会福祉協議会 会長 上本昌幸

先日、扶桑会館の先進地研修で福山市にある「ホロコースト記念館」を訪ねた。二〇一四年は「アンネの日記」でよく知られているアンネ・フランク生誕八十五周年にあたり、新企画で「アンネ・フランク展『希望の未来』」が開催されたのである。

ナチスドイツによるユダヤ人六百万人の虐殺(ホロコースト)の中で、百五十万人の子どもたちが犠牲になった。その犠牲者であるアンネ・フランクは、隠れ家に入る前から見つかるまでの約二年間、日記を書き続けた。この日記は奇跡的に残ったが、「ただユダヤ人であるというだけで、いつかまて殺されるかもしれない」との恐怖の中で、自分の思いを記した。

「いったい、そう、いったい全体、戦争が何になるのだろう。なぜ人間は、おたがい仲よく暮らせないのだろう。」一九四四年五月三日

この日記は、収容所に連行された後、ミープさんという方によって大切に保管され、戦後家族の中でただ一人、収容所から戻った父オットーさんに返された。オットーさんは、この日記を世界の人に紹介しようと決意し、オランダ語で、やがて世界の言語に翻訳されたのである。

オットーさんは、「アンネをはじめ百五十万の子どもたちに、ただ同情するだけではなく、平和をつくるために、何かをする人になってください。」と訴えている。

ぜひ、一度記念館に足を運んでみてください。新たな思いにかられることでしょう。

アンネ・フランク展
「希望の未来」より

